

## 2019年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて

法政大学総長 田中優子

2019年度の大学評価委員会経営部会評価は、中期経営計画の進捗管理システムおよび第一期中期経営計画の進捗状況が対象となった。

まず、大規模で複雑な組織を持つ本学が HOSEI2030 という長期計画を策定し、同時に中期経営計画をもっていることについては高く評価していただいた。とくに中期経営計画については、組織的に展開されていること、中期経営計画と事業計画・予算編成とが連動していること、中期経営計画シートの教職員間の共有が図られていること、点検部会による評価結果がウェブで公開されていることなどを細部にわたって確認し、「おおむね適切な進捗管理システムが構築されている」と評価していただいている。

その上で、以下の点を指摘された。第一に、本学のように大規模かつ複雑な組織の「分散性による事業実施」と「共同の目標・計画の実施」を両立させるために、プロジェクトと組織（部局や事務組織）との対応性について「一目で把握できる仕掛け」の模索と構築が必要であること。第二に、各組織が法政大学全体を理解し「学習する組織」になるために、大学執行部、各級の大学管理者、教職員がプロセスや課題を共有できる仕掛けが必要であること。第三に、そのために、主体的関与を促すプロセス、実施状況を把握できる定性的・定量的指標の設定、実現に向けてのロジック・モデルの構築などの評価技術の高度化が必要であること。以上の指摘である。

指摘された上記のことを早急に検討するとともに、以下の取り組みもおこなう必要がある。第一に、中期経営計画の進捗管理のプロセスに認証評価結果への対応を確実に組み入れていくことである。第二に、「法政大学の強みとして特筆すべき」と高く評価された「学生スタッフ（ピアネット）を活用した学習・学生支援システム」について、IR 部門と連携した正課外教育の学習成果の測定と可視化がどのような方法で可能であるか検討する。第三はブランディング活動についてである。「極めて優れた取り組みの成果」と評しつつも、「発信＝アウトプット（活動実績）をいかにアウトカム（ブランド力の向上）につなげられるかが肝要」なのであり、「憲章自体がどれだけ認知されているのか」について「評価（アウトカム）指標を示すことは検討すべき」という指摘を受けた。HOSEI2030 の一環として2014年度にブランディング戦略会議を立ち上げ、2016年度に大学憲章を公表し、ブランディング・ワークショップやシンポジウム、自由を生き抜く実践知大賞の贈賞などをおこなってきた。学外でも本学のブランディング・プロセスは注目されている。そのプロセスは極めて計画的であり、ブランディング・ロードマップには「モニタリング体制の整備」という項目も据えられている。2018年度後半に分析をおこない2019年度にフィードバックをおこなう計画も記されている。しかしながら浸透度についての本格的な調査とその数値化はおこなっていなかった。中期経営計画では2020年度を総点検の年とし、すでにその予定を組んでいる。総点検においては今回のこの指摘に沿って、認知度の調査と評価指標の提示に取り組みたい。

ここに書ききれなかったが、その他にも検討すべきと考える多くのことがある。それらを丁寧に確認し、具体的にご示唆、ご指摘くださったことに、心より敬意を表し感謝申し上げます。